

第6次原村総合計画基本計画（案）等に対する意見募集の結果について

令和6年12月25日（水）から令和7年1月21日（火）にかけて意見を募集しました「第6次原村総合計画基本計画（案）、第3期原村地域創生総合戦略（案）、土地利用構想（案）」に関する意見の概要と村の考え方がまとまりました。

1 パブリックコメントの実施状況

令和6年12月25日（水）から令和7年1月21日（火）まで

2 意見の提出者数及び受付方法

1人（電子申請）

3 意見等の概要と意見等に対する村の考え方

※ページ番号は、上段：パブリックコメント時のページ番号、下段（）：修正後のページ番号

No.	ページ	意見等の概要	意見等に対する村の考え方	変更の有無
1	全体	縦割り行政からの脱却は大きな流れだと認識しているが、計画全体を通して縦割り行政感を感じる。	総合計画については部門横断的な施策も多くあり、分野ごとに整理しているため縦割りに見える部分もあるかと思いますが、できるだけわかりやすい表記を心掛けました。	無
		また、指標が記載されている部分とされていない部分があり、記載しにくい項目もあると認識するが、数値として記載できる部分は方向性を示すためにもできるだけ記載されると分かりやすいのではないだろうか。例えば施策欄では「〇〇の充実」という表現も多く見受けられるが、数値等がないと何がどう充実される計画なのかが分からない。	指標の設定が困難な施策もありますが、指標の設定ができる施策は修正します。	有

2	31 (29)	1-3-1② 南原・判の木地区を中心としたインフラ等の整備について、「実現可能と判断した場合には」と記載があるが、指標にはランドデザインの策定と記載され、確定事項のような印象を受けるが、このような記載で問題ないか。	ご意見を踏まえて修正します。	有
3	31 (29)	1-3-2② 「うるおいのある住宅地の形成」とあるが、「うるおいのある住宅地」とはどういったものを指すのか。突然出てくる表現で抽象的なため分かりにくい。	「うるおい」という言葉を使うことで分かりにくさがありますが、第5次総合計画から物質的な豊かさに加えて、心の安らぎや生活の充実感に直結する比喩的な意味合いとして使っています。心地よさや人と自然、空間と調和した住宅地としていくことを目指しています。	無
4	35 (33)	1-3-4 持続可能な公共交通の提供とあり、重点施策となっている。のらざあが導入されたが、引き続き重点施策となっているのは、今後も積極的な改定などの方針があるのか（維持継続は重要だが、重点施策となるべき理由があるのか）。	AI オンデマンド交通「のらざあ」が令和6年2月に本格運行を開始して1年が経過したところですが、検証をして更に利用しやすい仕組みへ改良を重ねていく必要があります。本村において、公共交通は自動車を運転できない方の移動手段として重要な課題であると考えていますので、本計画においても重点施策として取り組んでいきます。	無
5	35 (33)	1-4-2 地区の特性に配慮した移住定住促進ということであれば、自治組織への加入促進の視点がここにも盛り込まれた方が良いのでは（p89）。	自治組織への加入促進については、この項目での記載はありませんが、「5-1-2 自治組織の支援」で盛り込んでおります。移住相談等の際にも引き続き地区の説明をまいります。	無
6	37 (35)	1-5-1 安全な水資源の確保は最も重要なインフラとして重点	安全な水資源の確保は生活するうえで欠かせない施策であり、森林整備等の必要性も含めて重要であると認識していますので、ご意見を踏まえて重点施策とします。	有

		施策と捉えて良い項目と考えるが、そうした認識はないのか。		
7	45 (43)	2-1-3 子どもに寄り添った学びの場の充実とあるが、子どもの成長に必要なのは学びだけではないことから、「学びの場」の充実ではなく「居場所」の充実の方が良いのでは（③では居場所についても触れている）。	ご意見を踏まえて修正します。	有
		また、「充実」が掲げられているのに対し、指標があひるクラブの開催数の維持のみなのは、どこが充実なのか分からない。	ご意見を踏まえて指標を追加します。	有
		また、⑤不登校児童生徒の支援については県のフリースクール認証制度がスタートしており、村内でもフリースクールを利用する児童生徒がいることから、教育支援センターだけではなくフリースクールとの連携についても触れるべきでは（p63に記載はあるが）。	フリースクールとの連携については、学びの場が個々に異なることから、フリースクールを利用したい場合の連携として学校とのやり取りとなります。目標に掲げるかについては、今後、フリースクールの動向をみながら検討していきます。	無
		また、子どもの居場所は、原っ子広場の廃止や不登校児童生徒の増加など、子ども子育ての大きな課題となっているため、重点施策として取り組むべきでは。	子どもの居場所については、子ども・子育て支援センターの建設や、学童クラブを3単位に拡充してきました。重点施策ではありませんが、引き続き子どもの居場所づくりに取り組んでいきます。	無
8	45 (43)	2-2-1 p44 の課題欄には幼少期から外国語に親しむ環境を整備し～の記載があるが、施策では特にそれに対応する	幼少期から外国語に親しむ環境の整備については、計画期間内に取り組む見込みがないため、課題と目指す姿の欄から削除します。	有

		記載がない。		
		また、指標の「交流事業の開催」は何の交流事業なのか分からないので明確に記載すべきでは。 ②に放課後子ども教室の充実とあるので、指標は放課後子ども教室の開催回数（増加）にしてはどうか。	ご意見を踏まえて修正します。	有
9	49 (47)	2-3-1 ④あいさつ運動の展開は村の総合計画に載せるべき項目なのか（村が事業として関わっているのか）。小中学校の様々な活動の中でどのような意図でこの項目が記載されているのか。	あいさつ運動については、地域の方のご協力を得て子どもたちに向けてあいさつをする場となっております。村としては目標と考えています。	無
		また、2-3-1 については、村は地域全体での子育てや地域住民との協働を掲げていることや、学校運営協議会という新たな枠組みによるコミュニティスクールの推進となるので、重点施策となるべき項目では。	地域全体での子育て支援やコミュニティスクールの推進は、住民協働の強化と教育環境の充実につながる重要な施策でありますので、ご意見を踏まえて重点施策とします。	有
10	49 (一)	2-3-3 内容としては2-3-1 と合わせても良いのでは。	ご意見を踏まえて修正します。	有
		また、2-3-3 の項目は指標が持てないのか。ジュニア教室の開催回数など記載できるのでは。	ご意見を踏まえて2-3-1 に指標を追加します。	有

11	53 (51)	2-4-4 ③さき織りの継承と周知について、「小学生を対象とした」と、対象が小学生に限定されているのは何故か。中高生や大人にも広く機会を提供し継承すべきでは。	ご意見を踏まえて修正します。	有
12	59 (57)	3-1-1 地域のつながりの促進とあり、この項目では福祉係が担当する福祉面の記載となっているが、そもそも地域のつながりを促進するためには、区や自治会へ加入してもらい地域とのつながりをもつことが大前提ではないのか。そうした点から、p89 自治組織への加入促進の項目をここでも記載すると良いのでは。	志向多様化により区や自治会へ加入することに抵抗がある方もいらっしゃる中で、まずは人と人のつながり、その上に人と地域のつながりを持っていただけるような地域共生社会を目指したいと考えます。 区や自治会への加入を検討していただけるのは良いことと思いますが、一部の方（複雑多様化課題をもつ方、世帯）にとってはハードルとなる部分になる可能性が高いためこの項目では記載しません。	無
		また、こうした取組みは福祉係だけの対応ではないのでは。重層的支援体制整備事業もスタートしており、縦割り行政の脱却や横串を刺すことが大きな方向性だと認識するが、この項目以外にも全庁的な取組みという視点が欠けている部分が多いのでは。	重層的体制整備事業について「全庁的取組、横のつながり」という視点は5-3-3①に記載があります。 3-1-1については地域のつながりについて記載された箇所となるため、行政組織について記載する箇所ではないと考えています。	無
13	63 (61)	3-2-2 ①産後ケア事業等、数値目標を提示できるものがあると思うので、指標を記載してはどうか（※この項目以外でも指標がないものがあるが、数値化できるものは極力目標値を定めるべきでは）。	ご意見を参考に指標を設定します。 他の項目もできるだけ数値目標を設定します。	有
14	63	3-2-3	ご意見を踏まえて施策を追加します。	有

	(61)	子育てがしやすい環境づくりについて、現状や課題の欄には、子ども子育て支援センターについての記載があるが、施策欄では子ども子育てセンターについて記載が全くないのは何故か。保育サービスの充実だけで子育てがしやすい環境づくりが可能なのか。子ども子育て支援センターは子ども子育て支援の拠点として整備され、今後子ども子育てセンター内に子ども家庭センターが設置されることから、「子ども子育て支援センターの活用」などが項目に入った方が良いのでは。		
15	60 (58)	3-2 「子どもが幸せになる子育て支援」とあるが、子どもを主軸に考えるのであれば、「子育て支援」だけでなく「子育て」の概念（言葉）も入れるべきでは（ワークショップでもこうした意見は多く出ていたと認識するが、反映されていないのは何故か）。子ども子育て関連の施策に根本的にこうした視点が抜けていると感じる。	「子どもが幸せになる子育て支援」を実現するためには、保護者への支援だけでなく、子ども自身の成長や主体性を大切にする「子育て」の視点も重要であると認識しております。ワークショップで多くのご意見が寄せられたことについても承知しており、今後の施策の中で適切に反映していく必要があると考えています。 3-2では「子育て支援」の表現が中心となっていますが、子どもの健やかな成長や自立を支える視点をより明確にするため、2-1で「子育て」の概念も積極的に取り入れた表現にします。	有
16	79~81 (76~77)	4-2-3 (4-2-1~4-2-3) 今後の観光の推進に、新しい観光組織を中心とした観光村づくりの記載があり、新たな観光組織が中心となり村の観光を推進していくと捉えられるが、4-2-1では村の観光振興について触れている。項目が重複す	ご意見を踏まえて項目の組み直し、修正をします。	有

		<p>る部分も多いように感じるが、今後の観光推進の主体は新たな観光組織なのか、村なのか。村が単独で4-2-1に挙げられる取組みを進めていけるのか。また、4-2-1では農作物の収穫体験が挙げられ、数値目標も記載されている。農業者などの協力が不可欠と思われるが、農業振興策のページにはそうした記載がないが、問題ないか。</p>		
17	79 (一)	<p>4-2-2② 自然共生型のアウトドア施設とは何か。村が新たな施設整備を進めるのか。</p>	<p>現在、計画期間内に整備する見込みがないため該当箇所を削除します。</p>	有
18	83 (一)	<p>4-3-1 農産物のブランド化とあるが、商工観光課単独で進められるものなのか。農政係や農業者、JA等との連携の視点が抜けているのでは。</p>	<p>ご指摘のとおり、商工観光課が農業者や関係者と関わっていくことが現状として困難であること、役場や農業者、JAのそれぞれの立場や考え方が合致しないため、農産物のブランド化から付加価値化に方向転換するため項目を削除します。</p>	有
19	83 (一)	<p>4-3-3⑤ 観光連盟・商工会等の活動支援とあるが、観光連盟は解散の方向性だと聞いている。今後5年間の計画に記載されていて問題ないか。</p>	<p>観光連盟から新たな観光組織が多種多様な事業者が連携して観光振興を行っていくこと、また、商工会については商工業に特化した支援をしていくため、項目を削除します。</p>	有